吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の美容室向け頭髪化粧品の販売事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年六月二十七日

掲載頁　一六二頁（号外第一三七号）

平成二十五年七月二十五日

東京都新宿区西早稲田二丁目二〇番一五号

（甲）モルトベーネプロフェッショナル株式会社

代表取締役　福井　敏浩

東京都新宿区西早稲田二丁目二〇番一五号

（乙）株式会社モルトベーネ

代表取締役　福井　敏浩

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により三共生興株式会社（乙、住所神戸市中央区江戸町一〇一番地）のサンプチディビジョンで行う直営ブティックでの小売事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

効力発生日は平成二十五年十月一日であり、当社は会社法第七九六条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.sankyoseiko.co.jp/fashion/kessan.htm

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十五年七月二十五日

大阪市中央区備後町二丁目六番八号

三共生興ファッションサービス株式会社

代表取締役　山田　康二

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年七月二十五日

秋田市大町四丁目二番一一号

合名会社料亭濱乃家

代表社員　竹島　知憲

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年七月二十五日

岐阜県大垣市北方町一丁目一一六二番地Ｓアートビル一階

合同会社感謝

代表社員　河合　靖之

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年七月二十五日

名古屋市千種区山門町二丁目三九番地

合資会社安田屋

代表社員　山本　秀子

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十五年九月一日であり組織変更後の商号は株式会社丹羽鈴市商店とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年七月二十五日

愛知県刈谷市高津波町四丁目五〇四番地

合資会社丹羽鈴市商店

代表社員　丹羽　盛久

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九五〇万円減少し三〇〇万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十五年八月三十一日であり、株主総会の決議は、平成二十五年七月十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十五年七月二十五日

埼玉県狭山市祇園一九番三号

有限会社日興テクノサービス

代表取締役　本山　正之

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五十一億一千三百四十三万八千円減少し、減少額全額を資本準備金とすることにいたしました。

ただし、同時に株式の発行により増額いたしますので、効力発生日後の資本金の額は同日前を下回ることはありません。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年七月十一日

掲載頁　六十五頁（号外第一五一号）

平成二十五年七月二十五日

東京都港区北青山二丁目五番一号

ＪＧＣ―ＩＴＣラービグユーティリティ株式会社

代表取締役　油屋　真一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百万円減少し九百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十五年七月二十五日

東京都足立区弘道一丁目四番一―二〇六号

株式会社エイトＥＸ

代表取締役　村田浩一郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十五年七月二十五日

名古屋市昭和区五軒家町二一番地の八

ＳＨＩＲＯＹＡＭＡホールディングス株式会社

代表取締役　城山　稔央

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百二十万円減少し、百八十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十五年七月二十五日

名古屋市中区丸の内一丁目九番二一号

有限会社愛知保険サービス

代表取締役　横井　宗司

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

平成二十五年七月二十五日

秋田県湯沢市前森一丁目二番六号

株式会社日敷

代表取締役　小田原豊満

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年八月九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年七月二十五日

東京都品川区東大井二丁目六番九号

株式会社理研オプテック

代表取締役社長　三須　肇

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるポール・アダム・レバインが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年七月二十五日

東京都港区赤坂二丁目一〇番五号税理士法人赤坂国際会計事務所内

Frasers Commercial Osaka SPC No.2 Pte. Ltd.

日本における代表者

ポール・アダム・レバイン

限定承認公告

本籍茨城県東茨城郡大洗町磯浜町六八八〇番地、最後の住所東京都大田区大森東四丁目一五番三号第二千成荘一―五

被相続人　亡　坂本　和人

右被相続人は平成二十五年四月三日死亡し、その相続人は平成二十五年七月十六日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年七月二十五日

茨城県水戸市元吉田町九九一―八

相続財産管理人　坂本　巖